

磨水Ⅳ 除去項目

NSF/ANSI規格53

アラクロール【草】	>98%
アスベスト	>99.9%
アトラジン【草】	>97%
ベンゼン【虫】	>99%
プロモジクロロメタン	>99.8%
プロモフォルム	>99.8%
カルボフラン（フラダン）	>99%
四塩化炭素	98%
クロルデン【虫】	>99.5%
クロロベンゼン	>99%
クロロピクリン【虫】	99%
クロロフォルム	>99.8%
クリプトスポリジウム【生】	99.95%
原虫【生】	99.95%
2,4-D【草】	98%
DBCP	>99%
1,2-DCA	95%
1,1-DCE	>99%
ジブromクロロメタン（ジブromクロロメタン）	>99.8%
ジブromクロロプロパン	>99%
o-ジクロロベンゼン（1,2-ジクロロベンゼン）	>99%
p-ジクロロベンゼン（Para-ジクロロベンゼン）	>98%
1,2-ジクロロエタン	95%
1,1-ジクロロエチレン	>99%
Cis-1,2-ジクロロエチレン	>99%
Trans-1,2-ジクロロエチレン	>99%
1,2-ジクロロプロパン	>99%
Cis-1,3-ジクロロプロピレン【虫】	>99%
ジノセブ【草】	99%
EDB	>99%
エンドリン【虫】	99%
エンタモエバ【生】	99.95%
エチルベンゼン【虫】	>99%
エチレンジプロマイド	>99%
ジャディアランプリア【生】	>99.95%
ブromクロロアセトニトリル	98%
ジブromクロロアセトニトリル	98%
ジクロロアセトニトリル	98%
トリクロロアセトニトリル	98%
1,1-ジクロロ-2-ブromパノン	99%
1,1,1-トリクロロ-2-ブromパノン	96%
ヘプタクロール【虫】	>99%
ヘプタクロールエポキシド	98%
ヘキサクロロブタジエン	>98%
ヘキサクロロシクロペンタジエン	>99%
鉛（pH6,5）	>99.3%
鉛（pH8,5）	>99.3%
リンデン【虫】	>99%
水銀（pH6,5）	>99%
水銀（pH8,5）	>99%

メトキシクロール【虫】	>99%
メチルベンゼン	>99%
モノクロロベンゼン	>99%
MTBE	>96.6%
ポリ塩化ビフェニル（PCB、アロクロール1260）	>99.9%
PCE	>99%
ペンタクロロフェノール【草】	>99%
パークロロブタジエン	>98%
二塩化プロピレン	>99%
ラドン	>94.9%
シマジン【草】	>97%
シルベックス【草】	99%
スチレン	>99%
1,1,1-TCA	95%
TCE	>99%
1,1,2,2-テトラクロロエタン【草】	>99.9%
テトラクロロエチレン	>99%
トルエン	>99%
トクサフェン【虫】	>92.9%
トクソプラズマ【生】	99.95%
2,4,5-TP【草】	99%
1,2,4-トリクロロベンゼン	>99%
1,1,1-トリクロロエタン	95%
1,1,2-トリクロロエタン	>99%
トリクロロエチレン	>99%
総トリハロメタン	>99.8%
濁度	99.70%
不定形トリクロロベンゼン	>99%
ビニルベンゼン	>99%
総キシレン	>99%

NSF/ANSI規格42

クロラミン	>97%
味、臭い及び、残留塩素	>99%
微粒子（0.5μ）	>99%

NSF/ANSI規格401

アテノロール	>95.2%
カルバマゼピン	>98.3%
ディート	>95.5%
リニユロン	>96.2%
メブromバメート	>94.9%
メトラクロール	>98.5%
トリメトプリム	>96.2%
T C E P	>97.9%
T C P P	>97.8%
ビスフェノールA	99%
エストロン	>96.4%
イブプロフェン	>95.2%
ナブロキセン	>96.7%
ノニフェノール	>97.5%
フェニトイン	>95.2%



日本水道協会（JWWA）認証品。



家庭用品品質表示法で定められた13物質と浄水器協会で定められた2物質の除去性能試験をクリア。

また厚生労働省令で定める基準に適合していることが認められ「日本水道協会認証品」（認証番号「特W-10」）として登録されています。

「家庭用品品質表示法」で定められた除去対象13物質

試験方法：JIS S 3201に基づく

浄水能力	試験項目(物質)	物質の性質	試験結果	各規格に基づいた交換時期の目安	認証
	①遊離残留塩素	水道水の消毒用に使われます。カルキ臭のもととなり、水の味を損ないます。	総ろ過流量 160,000L（除去率 80%）	12ヶ月 8,500ℓ (1日約23ℓ 使用した場合)	日本水道協会 (JWWA) 認証品 認証番号 「特W-10」
	②濁り	水の中にあるゴミ、鉄サビなどの濁りを発生させます。	総ろ過流量 14,000L（流量 50%時）		
	③総トリハロメタン	④～⑦までの合計を総トリハロメタンとし、水道水源の有機化合物と塩素が反応してできるもので、発ガン性が指摘されています。	総ろ過流量 15,000L（除去率 80%）		
	④クロロホルム		総ろ過流量 15,000L（除去率 80%）		
	⑤ブロモジクロロメタン		総ろ過流量 15,000L（除去率 80%）		
	⑥ジブロモクロロメタン		総ろ過流量 15,000L（除去率 80%）		
	⑦ブロモホルム		総ろ過流量 15,000L（除去率 80%）		
	⑧溶解性鉛	胎児や乳幼児の知能障害を引き起こすおそれがあります。	総ろ過流量 8,500L（除去率 80%）		
	⑨農薬（CAT）	内分泌かく乱作用を有すると疑われている物質です。	総ろ過流量 90,000L（除去率 80%）		
	⑩カビ臭（2-MIB）	微生物が原因で発生する臭いです。	総ろ過流量 130,000L（除去率 80%）		
	⑪テトラクロロエチレン	工業用途に用いられ、発ガン性があると言われています。	総ろ過流量 15,000L（除去率 80%）		
	⑫トリクロロエチレン	工業用途に用いられ、発ガン性があると言われています。	総ろ過流量 15,000L（除去率 80%）		
	⑬1,1,1-トリクロロエチレン	工業用途に用いられ、発ガン性があると言われています。	総ろ過流量 15,000L（除去率 80%）		

「浄水器協会」で定められた除去対象2物質

試験方法：JWPAS B.100に基づく

浄水能力	試験項目(物質)	物質の性質	試験結果	各規格に基づいた交換時期の目安	認証
	⑭鉄（微粒子状）	赤水などの原因となり、味を損ないます。	浄水器協会が定められた規格基準（JWPAS）に従った試験方法により除去が確認された物質（除去率 80%）	12ヶ月 8,500ℓ (1日約23ℓ 使用した場合)	日本水道協会 (JWWA) 認証品 認証番号 「特W-10」
	⑮アルミニウム（中性）	浄水処理に使われています。			